

月形町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

【基本方針】

温室効果ガスの排出要因である、「ガソリン、灯油、A重油、液化石油ガス、電気」の「使用量の削減」に重点的に取り組みします！

例)「太陽光発電」などの「再生可能エネルギー」の積極的な導入 など

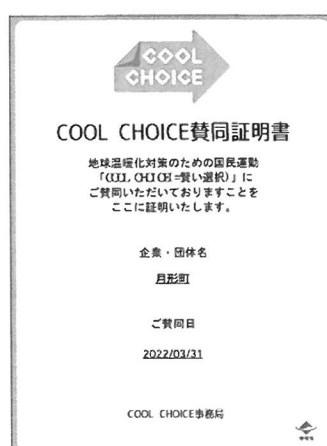
月形町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき月形町の事務及び事業に関し、「温室効果ガスの排出の量の削減」等に関する計画である「地方公共団体実行計画(事務事業編)」を策定しました。

対 象 範 囲	公共施設等 40施設、公用車等 43台
温 室 効 果 ガ ス	二酸化炭素(CO ₂)
計 画 期 間	令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)まで(8年間)
削 減 目 標	平成27年度(2015年度)比「50%」削減を目標とします。
対 象 燃 料	ガソリン、灯油、A重油、液化石油ガス、電気
計 画 の 見 直 し	概ね5年ごと



月形町は「COOL CHOICE(クール
チョイス)」に賛同しています！

「COOL CHOICE」とは、日本が世界に誇る「省エネルギー、低炭素化の製品、サービス、行動」など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す「国民運動」のことです。月形町は、「ゼロカーボンシティの表明」と併せ本運動に賛同する旨を環境省に報告し、町民や事業者の方などと連携しながら町全体として地球温暖化対策の取り組みができるよう普及啓発に努めていくことといたしました。なお、「賢い選択」とは、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量の削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で選択していく取り組みのことをいいます。



月形町は、「令和32年(2050年)」までに「温室効果ガス」の排出を実質ゼロにすることを目指します！～ゼロカーボンシティ宣言～



月形町は、令和4年3月開催の町議会定例会における「令和4年度町政執行方針」の中で町民や地域、事業者の皆さまと一体となって連携・協働しながら「2050年までに「二酸化炭素の実質排出量ゼロ」を目指す(「ゼロカーボンシティ」に挑戦する。)」ことを表明しました。

ゼロカーボンシティとは？



環境省では、「2050年までに二酸化炭素(CO₂)の排出量を実質ゼロにすることを旨とする(脱炭素化)を、首長もしくは地方公共団体から公表した都道府県または市町村」のことを「ゼロカーボンシティ」とし、地方公共団体への支援を強化する旨を発表しています。

《 月形町の目指す方向 》

町民一人ひとりが参加し、協力しながら持続可能な社会を築いていくため環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを目指していきましょう！

地球温暖化の対策には「日常生活」や「事業活動」における「行動」を変えていくことが不可欠です。合言葉は「できることから始めよう！」です。この「できることから始めよう！」・・・暮らしを「脱炭素化」するアクションのことを「ゼロカーボンアクション」といいます。

「脱炭素化」って何？

地球温暖化の原因となる代表的な「温室効果ガス」である「二酸化炭素」の排出量を「実質ゼロ」にしようという取り組みのことです。「実質ゼロ」とは「温室効果ガス」の排出量が森林や植物などの吸収量を超えないようにすることをいい、「二酸化炭素」の排出が「実質ゼロ」になった社会のことを「脱炭素社会」といいます。

月形町地球温暖化環境配慮行動指針

「令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現」に向け、町行政のみならず、事業者や市民の皆様と一体となった地球温暖化対策の取り組みを進めていくための指針として、「月形町地球温暖化環境配慮行動指針」を策定いたしました。

《 推進にあたっての7つの視点 》

- 1 一人ひとりが学び、考え、行動する
- 2 環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる
- 3 北海道における環境問題の特性を踏まえる
- 4 体験を重視する
- 5 ライフステージに応じる
- 6 地域社会全体が協働して取り組む
- 7 いのちのつながり、いのちの大切さを学ぶ



《 日常生活における7つの環境配慮行動 》

1 エネルギーを節約・転換しよう！

- 積極的に再エネ電気へ切り替えて、エコな暮らしをしましょう！
- クールビズ・ウォームビズを実践しましょう！
- 節電を心がけましょう！節水を心がけましょう！
- 省エネ家電の導入を検討してみましょう！
- 消費エネルギーの見える化に取り組んでみましょう！

2 二酸化炭素(CO₂)の少ない交通手段を選ぼう！

- 自動車以外の移動手段を積極的に利用していきましょう！
- 二酸化炭素排出量がゼロの自動車を利用しましょう！

3 サステナブルなファッションを！

- 今持っている服を長く大切に着よう、長く着られる服を選びましょう！

4 二酸化炭素(CO₂)の少ない製品・サービス等を選ぼう！

- 脱炭素型の製品やサービスの選択をしてみましょう！

5 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

- 太陽光パネルの設置を検討しましょう！
- 省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォームを検討してみましょう！
- 蓄電池(EV・車載の蓄電池)等の導入・設置を検討してみましょう！

6 食品ロスをなくそう！

- 食事を食べ残さないようにしましょう！
- 食材の買い物や保存等で食品ロス削減の工夫をしてみましょう！

7 3Rに取り組みましょう！

- 使い捨てプラスチックの費用をなるべく減らしましょう！
- マイバック・マイボトル等を使うようにしましょう！
- ごみの分別処理・排出量を減らす工夫に取り組みましょう！

※3R リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)

《 事業活動における5つの環境配慮行動 》

1 事業所内においては

- 省エネ意識を高めていきましょう！
- エネルギー消費量の削減に努めましょう！

2 事業所の建設時においては

- 環境の保全及び創造に向けた事業計画を検討しましょう！
- 再生可能エネルギーの割合を高めましょう！
- 車両台数の削減に努めましょう！

3 交通機関等の利用時や運送・配送時においては

- 公共交通機関等を利用しましょう！
- エコドライブを心がけましょう！

4 商品・サービスの製造・販売時においては

- 可能な限り環境負荷が小さい商品やサービスを提供しましょう！

5 環境の視点を取り入れた経営においては

- 従業員への環境配慮行動の浸透を図りましょう！
- 地域と連携した良好な環境づくりを進めていきましょう！